

平成 27 年第 4 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 3 月 2 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 27 年 3 月 2 日 (月) 午前 11 時 20 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	清胤祐子・正山幸夫・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	大江 眞	
職務により会議に出席した者	次 長	國本育宏	
	生涯学習課長	佐々木昭三	
	学校教育課長	新田いずみ	
	主幹 (指導主事)	沖本直樹	
	主査 (管理主事)	浅田敬文	
会議に付した事件及び採決結果			
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第二次安芸太田町長期総合計画 2 安芸太田町教育委員会予算について 3 3 月行事予定について(生涯学習課) 4 生徒指導に係る特別な指導について 5 平成 27 年度児童生徒数及び学級数の見込みについて 6 服務規律の厳正確保について 7 平成 26 年度安芸太田町教職員(管理職)退職辞令交付式の開催について 8 平成 27 年度安芸太田町教職員辞令交付式について 9 その他 		

【議事録】

日程第 1、開会
委員長職務代理者)

定刻になりましたので、平成 27 年第 4 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午前 9 時 30 分 開会)

正山委員)

会議に先立ち、動議を提案いたします。

日程第 2、安芸太田町教育委員会予算については、安芸太田町議会の議決案件であり、提出前の議案ですので、これについての協議は非公開とされたいと思います。

職務代理者)

ただ今の提案について、賛否を伺います。

日程第 2、安芸太田町教育委員会予算については、非公開の審議とすることに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認めます。

よって、日程 3、報告・協議 2 の安芸太田町教育委員会予算については、非公開の審議と決しました。

日程第 2、
職務代理者)

報告をさせていただきます。

教育長報告

* 修道小学校三役と統合協議 2/19

* 津浪振興会三役会議 2/20

* 加計小学校改築入札不調について 2/20

再入札となり、3 月議会中に契約議決提出の見込み

* 県教委 携帯電話に関わる推進会議

午後 9 時以降はスイッチを切る、午後 10 時以降は通信しない。

「ストップ 10」

都市部と限らず、本町も指導、啓発してまいります。

職務代理者)

ご質問等がありますか。

河野委員)

入札の件ですが、これは理由はどのようなことでしょうか。

教育次長)

まず、最初の条件がJV(共同企業体)と、2社以上で入札が成立としておりましたが、1社しか応札がなく、不調となりました。

3月4日に単独可として公告しております。現段階では1社の申し出があるようです。今回は、1社でも成立するとしており、入札されれば3月定例議会で契約議決となり3月末の工事着工となる予定です。

河野委員)

工事が間に合わないのは、木材とかの理由があるのでしょうか。

教育次長)

ないと思われまます。

職務代理者)

ストップ10運動は、ぜひとも徹底されたいです。学校も家庭でも周知して取り組んでください。

教育長)

校長会等でも指導しておりますが、所持させる際、親の名義でないと契約、解約できないというところで生徒指導だけでは難しい面があります。保護者への警察等からの啓発が遅れている感があります。家庭の問題として大きいものがあります。

職務代理者)

ストップ10は、携帯に限らず、家からも外出させないような取り組みもなされたいと思います。

ほかにないようでしたら、次をお願いします。

日程第3、報告・協議事項

1、第2次安芸太田町長期総合計画

各課長)

(資料1 により両課長が説明する。)

河野委員)

スポーツはいろいろありますが、青年が集まる場が少なくなっています。若者がスポーツに馴染む場がないのではないのでしょうか。

生涯学習課長)

総合型スポーツクラブの開設により、子どもからお年寄りまで広く対象となる予定です。子ども、青年のニーズを調査し、検討して準備してまいります。

河野委員)

体協の組織もあるので、クラブに補助金も出ているようですが、その出し方を考えて広くスポーツができるようにしてください。

生涯学習課長)

すぐにはいきませんが、体協も総合型スポーツクラブに入ると思いますので、どうかかわるか検討してまいります。

河野委員)

補助金は、特定の、しかも数も限られて小さいクラブに出ているようですので、集まって、まとまってできればいいのではないのでしょうか。

生涯学習課長)

見直しの時期に来ていると思います。視野に入れて進めてまいります。

職務代理者)

節目の計画となっているようです。しっかりと進めていってください。

私事ですが、広報にも載せていただきましたが、フェンシングもお手伝いできますので、いつでも声をかけてください。

生涯学習課長)

講師のこともありますが、身近におられるということで話を出していきます。

河野委員)

次世代育成に関しては長期計画との絡みもありますが、無理なものも出ていると思われれます。現実味のあるものにしてください。

生涯学習課長)

3、3月行事予定について

(**報告・協議資料** 3ページにより報告する。)

*第9回あきおたゲームハイキング

3/26

指導主事)

4、生徒指導に係る特別な指導について

(**資料3**により説明する。)

河野委員)

これは学校ごとにいろいろなケースがあると思いますが、特に発達障害があると聞きますが。

指導主事)

特別支援教育に関して専門の知識が必要となっていきます。現在のメンバーでやることになりましたが、特別支援教育と生徒指導の一体化ということで

取り組んでおります。その子、その子に合う指導が必要です。

反省文もただ書けばいいよいのではなく、児童だけで書けない子には教員が図示しながら丁寧に聞き取り、整理、振り返りをさせないとできません。1度の指導ではできないこともあります。複数のできごとがつながっていないことも考えられるので、特別支援教育も取り入れ進めます。

河野委員)

発達障害は昔からあることでしょうか。診断が出たら病気として扱うのでしょうか。そこをしっかりとしておくべきだと思います。

指導主事)

病気のように治療で改善するものではありません。薬で感情は抑えられますが、医療機関と連携し、診断を受ける必要があります。学校においてはどのような指導方法が効果的であるかを専門家と協議しながら進めています。保護者とも連携し、受診をまず勧めています。

河野委員)

保護者としっかり連携をしてやっていってください。

職務代理者)

すぐには判断できないことですね。普通の幅が広くわかりにくいと思います。親も子もなかなか認められません。プログラムは素晴らしいが、うまく当てはまらない場合もあると思いますので、少人数ですので、丁寧な指導をしていってください。

指導主事)

- 5、平成 27 年度児童生徒数及び学級数の見込みについて
(報告・協議資料 5 ページにより報告する。)

管理主事)

- 6、服務規律の厳正確保について
(報告・協議資料 6～7 ページにより報告する。)

- 7、平成 26 年度安芸太田町教職員（管理職）退職辞令交付式の開催について
(報告・協議資料 8 ページにより報告する。)

- 8、平成 27 年度安芸太田町教職員辞令交付式について
(報告・協議資料 9 ページに説明をする。)

- 9、その他

平成 26 年度卒業証書授与式、平成 27 年度入学式・入園式の期日について
(報告・協議資料 10 ページに確認をする。)

職務代理者)

それでは、これより非公開の審議を行います。

会議非公開につき、これよりこの案件についての会議録は、安芸太田町教育委員会規則（平成 16 年 10 月 1 日教育委員会規則第 3 号）第 19 条第 2 項の規定により別に定める。

職務代理者)

それでは、次回の会議日程の調整をお願いします。

（ 日程を協議する。 ）

では、次回は 3 月 17～19 日を予定とします。
ほかにありませんか。

（ な し ）

ないようですので、本日の平成 27 年第 4 回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

（午前 11 時 20 分 閉会）